

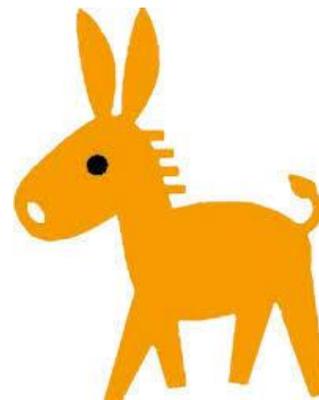
令和3年度集団指導資料【第2部】

【資料2】

長崎県における若年性認知症の人の支援について

長寿社会課
(公財) 長崎県すこやか長寿財団

長崎県における若年性認知症の人 への支援について



長崎県長寿社会課地域包括ケア推進班
公益財団法人長崎県すこやか長寿財団
長崎県認知症サポートセンター

若年性認知症の実態について

1 若年性認知症とは

- 65歳未満で発症した認知症のこと

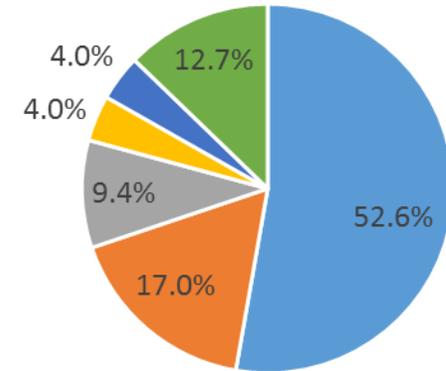
2 若年性認知症の有病率

- 人口10万人あたり50.9人
(発症年齢 平成54.4歳)
- 長崎県における実態調査 (H30年度)
H29年度中に県内の医療機関を受診した
若年性認知症の人の数 (実数) : 218人

3 高齢者の認知症との違い

- 発症年齢が若い
- 男性に多い
- 初期症状が認知症特有のものではなく、診断しにくい。異常があることには気がつくが、受診が遅れる
- 経済的な問題が大きい
- 主介護者が配偶者に集中する
- 特に複数介護となる
- 介護者が高齢の親である
- 家庭内での課題が多い
- 見守りが大切

若年性認知症の原因疾患



- アルツハイマー型認知症
- 血管性認知症
- 前頭側頭型認知症
- 外傷による認知症
- レビー小体型認知症・パーキンソン病による認知症
- その他

【引用】

- 若年性認知症の有病率・生活実態把握と多元的データ共有システムの開発 (日本医療研究開発機構認知症研究開発事業: R2.3)
- わが国の若年性認知症の有病率と有病者数 (独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所: R2.7)
- 若年性認知症支援ガイドブック (社会福祉法人仁至会認知症介護研究・研修大府センター)

長崎県における若年性認知症施策の取組について

施策の方向性

H30年度

R元年度

R2年度

R3年度

①若年性認知症を含む認知症に対する理解促進

早期受診や就労継続等につながるよう、職場や企業向けの普及啓発

- 若年性認知症支援リーフレットの周知・活用
- 企業や関係団体への啓発

②医療機関情報の共有化・医療機関間の連携強化

受診可能な医療機関の周知、専門医療機関への連携強化

- 実態調査

- 若年性認知症支援ハンドブックの周知・活用

③若年性認知症者や疑いがある人への相談体制の充実

各種制度やサービスの情報共有と適切な窓口の紹介、相談窓口間の連携強化

- 若年性認知症支援ネットワーク会議の開催

- 認知症サポートセンターの設置
- 若年性認知症支援コーディネーター配置

④若年性認知症者の居場所づくり・サービスの充実等

仲間との交流や居場所づくり、若年性認知症向けサービスの充実、支援者の対応力向上

- 介護保険サービス事業所等での受入実態の把握・分析

- 若年性認知症の集い

- 市町職員等支援者を対象とした研修会の開催

⑤家族・介護者へのケアの充実

家族の会等との協働による家族同士の情報交換や交流など、精神的サポートの充実

- 認知症の人と家族の会長崎県支部との連携
- 若年性認知症フォーラムの開催

平成30年度以降の主な取組について

○若年性認知症支援コーディネーターの配置（平成30年度～）

- ・長崎県認知症サポートセンターにコーディネーターを配置し、①若年性認知症に関する相談対応と個別支援、②市町や関係機関と連携した取組、③若年性認知症に対する正しい理解の普及を実施

○若年性認知症支援ネットワーク会議の開催（平成30年度～）

- ・若年性認知症の相談対応や支援を行っている医療、介護、福祉、雇用等の関係者との協議を実施

○若年性認知症の実態調査（平成30年度）

- ・県内医療機関1,084機関を対象に調査を実施（→若年性認知症患者数218人）

○若年性認知症支援ハンドブック・リーフレットの作成（令和元・2年度）

- ・実態調査などの結果を踏まえ、発症初期から適切な支援が受けられるよう、利用できるサービスや制度などを紹介したハンドブック・リーフレットを作成

○若年性認知症の人の集いの場の設置（令和元年度～）

- ・身近なところに認知症カフェはあるものの利用者は高齢者が多いこと、若年性認知症の人は少数で市町独自の事業展開が難しいことから、長崎県認知症サポートセンターを主体に定期的な「集いの場」を設置

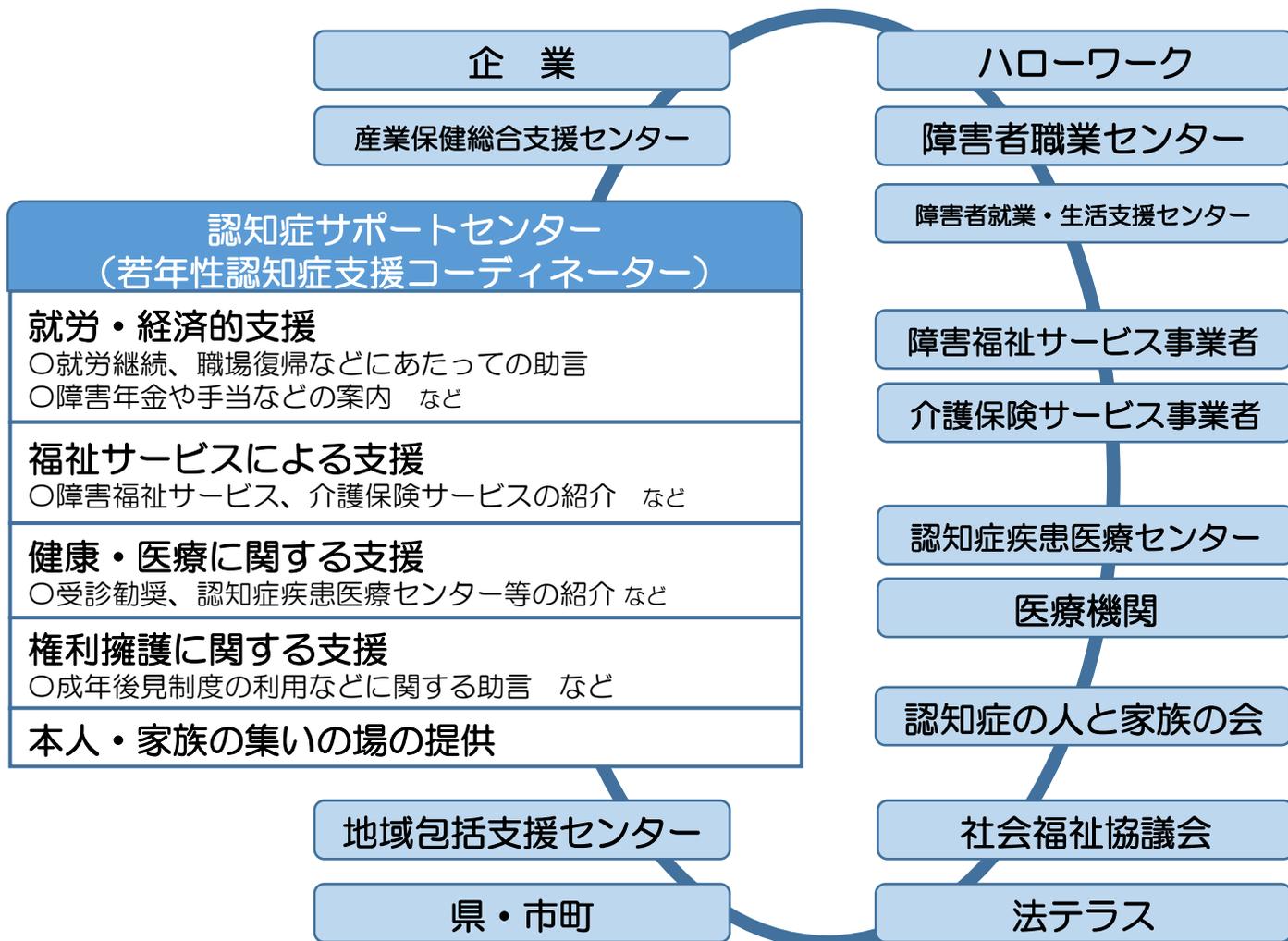
○市町職員等を対象とした研修会や県民等を対象としたフォーラムの開催（令和元年度～）

- ・若年性認知症の支援者や若年性認知症の人本人等を講師とした研修会やフォーラムを開催

○介護保険サービス事業所等における若年性認知症の人の受入実態調査（令和3年度）

- ・県内介護保険サービス事業所及び障害福祉サービス事業所1,971箇所を対象に調査を実施（→介護保険サービス事業所185箇所、障害福祉サービス事業所31箇所）で延297人の若年性認知症の人を受入）

認知症サポートセンターを起点としたときの 若年性認知症支援ネットワーク



介護保険サービス事業所等における若年性認知症の人の 受入や社会参加支援に関する実態調査結果（概要）

1 調査期間 令和3年5月7日～5月21日

2 調査対象と回答数 介護保険サービス事業所1,403箇所（回答数：1,004箇所）
障害福祉サービス事業所568箇所（回答数：369箇所）
*回答の回収率（全体）69.7%

3 若年性認知症の人の受入（サービス利用）について

（調査対象：介護保険サービス事業所・障害福祉サービス事業所）

①平成28年4月から現在までの受入実績

- ・介護保険サービス事業所185箇所、障害福祉サービス事業所31箇所で受入
- ・受入延数は297人で、受入数は介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所とも1名が最も多かった

②対応に苦慮したこと

- ・介護保険サービス事業所では「他の利用者との関係性が難しい」（54.6%）、障害福祉サービス事業所では「提供するサービス・作業内容の選択が難しい」（64.5%）が最も多かった

【参考】自由記述からの抜粋

（介護保険サービス事業所）

- ・若くて力が強く体力があるため、通常の介護や行動・心理症状への対応が困難
- ・他の利用者との年齢差があるため、個別の対応が必要
- ・家族が就労しているため、家族への支援が困難

（障害福祉サービス事業所）

- ・個別の対応が必要
- ・記憶の保持が難しく、作業内容の習得が難しい

③受入に関する今後の意向

- ・介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所とも「本人の症状次第で受け入れることができる」が最も多い一方、「受け入れることは難しい」「分からない」との回答は障害福祉サービス事業所で54.5%、介護保険サービス事業所で25.9%とおおよそ2倍の差があった

④受入が難しい理由

- ・介護保険サービス事業所では「症状や状態に応じた対応が難しい」（48.8%）が、障害福祉サービス事業所では「若年性認知症について職員の知識や理解が不足している」（64.2%）が最も多かった

【参考】自由記述からの抜粋
(介護保険サービス事業所)

- ・人材不足

- ・他の利用者との年齢の差

(障害福祉サービス事業所)

- ・環境面での安全性の確保

- ・作業内容が合わない、他の利用者との関係

4 地域での社会参加活動の実施状況について

(調査対象：介護保険サービス事業所)

- ・介護サービスの提供時間中における社会参加活動について、「行っていない」が最も多く、732事業所（72.9%）であった
- ・社会参加活動を「行っている」事業所の具体的な取組内容は、清掃活動、園児や小中学生・大学生との交流、地域のイベントが主であった

若年性認知症の相談先に迷ったら…

◎長崎県認知症サポートセンター（長崎県すこやか長寿財団内）

- 相談日 月～金曜日（10時～15時）（年末年始・祝日を除く）
- 電話 095-847-0473
- 所在地 長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター県棟3階

※来所相談は予約が必要です。

◎若年性認知症支援ハンドブック・リーフレット

長崎県 若年性認知症

検索 🔍

（ハンドブック）



（リーフレット）



介護保険サービス事業所等における若年性認知症の人の 受入や社会参加支援に関する実態調査結果について

1 調査目的

長崎県では、認知症サポートセンター（公益財団法人長崎県すこやか長寿財団内）に若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人やその家族に対する医療・福祉・就労等の総合的な支援を行っている。その中で、若年性認知症発症後の日中の居場所や退職後の就労支援などについての相談もあるが、介護保険サービス事業所や障害福祉サービス事業所での若年性認知症の人の受入状況については十分な実態把握ができていない。

また、令和元年6月の「認知症施策推進大綱」では、認知症の人の社会参加支援が謳われており、その具体的な取組として、通所介護（デイサービス）などの介護保険サービス事業所における利用者の社会参加・社会貢献活動の推進についても触れられている。

以上を踏まえ、介護保険サービス事業所等における若年性認知症の人の受入状況及び各事業所における社会参加活動の実施状況を調査・分析し、その結果を県の認知症施策へ反映させるとともに、市町や関係機関にも情報提供を行い、地域における認知症の人やその家族等に対する支援の充実を図ることを目的とした。

2 実施方法

公益財団法人長崎県すこやか長寿財団に委託して実施。

3 調査期間

令和3年5月7日（金）～5月21日（金）

4 調査方法

調査票（別紙）を郵送し照会。ファックスによる回答。

なお、市町等への情報提供に関して同意を得た事業所については、その回答内容の一部を別途市町等へ情報提供。

5 調査対象とした事業種別（調査時点で活動が確認された事業所数）

（1）介護保険サービス事業（1,403箇所）

- ①通所介護 ②地域密着型通所介護 ③認知症対応型通所介護 ④小規模多機能型居宅介護
- ⑤認知症対応型共同生活介護 ⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ⑦介護老人福祉施設
- ⑧介護老人保健施設 ⑨介護療養型医療施設 ⑩介護医療院

（2）障害福祉サービス事業（568箇所）

- ①生活介護 ②就労移行支援 ③就労継続支援A型 ④就労継続支援B型 ⑤就労定着支援

6 調査内容

（1）若年性認知症の人の受入（サービス利用）について（調査対象：介護保険サービス事業所・障害福祉サービス事業所）

- ①これまでの受入実績 ②対応に苦慮された内容 ③受入に関する今後の意向 ④受入が難しい場合の理由

（2）地域での社会参加活動の実施について（調査対象：介護保険サービス事業所）

- ①実施の状況 ②具体的な取組内容

7 調査結果

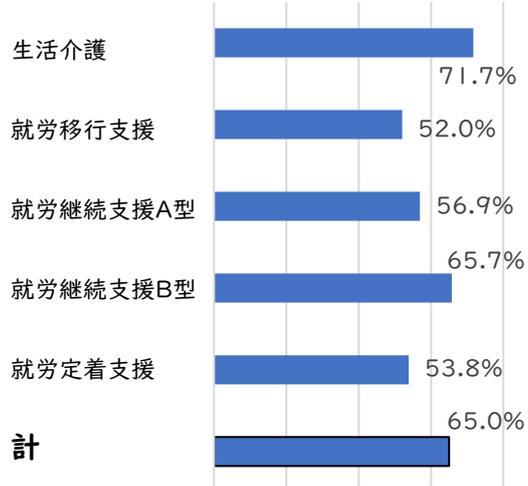
(1) 調査対象事業所からの回答数及び回収率

事業種別		調査数	回答数	回収率
介護保険サービス	通所介護	329	236	71.7%
	地域密着型通所介護	270	193	71.5%
	認知症対応型通所介護	92	62	67.4%
	小規模多機能型居宅介護	121	91	75.2%
	認知症対応型共同生活介護	339	240	70.8%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	43	34	79.1%
	介護老人福祉施設	116	83	71.6%
	介護老人保健施設	62	45	72.6%
	介護療養型医療施設	21	12	57.1%
	介護医療院	10	8	80.0%
	計	1,403	1,004	71.6%
障害福祉サービス	生活介護	166	119	71.7%
	就労移行支援	50	26	52.0%
	就労継続支援A型	65	37	56.9%
	就労継続支援B型	274	180	65.7%
	就労定着支援	13	7	53.8%
	計	568	369	65.0%
総計		1,971	1,373	69.7%

介護保険サービス事業所



障害福祉サービス事業所



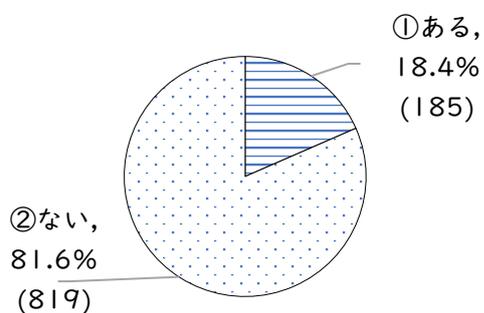
・調査を行った1,971事業所のうち、回答の回収率は、介護保険サービス事業所が71.6%（1,004事業所）、障害福祉サービス事業所が65.0%（369事業所）で、全体で69.7%（1,373事業所）だった。

(2) 若年性認知症の人の受入（サービス利用）について

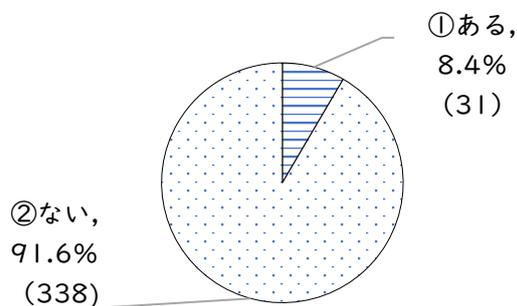
Q1-1.若年性認知症の人を平成28年4月以降（現在も含む）に受け入れたことがありますか？
(N=1,373)

事業種別		回答数	①ある		②ない	
介護保険サービス	通所介護	236	38	16.1%	198	83.9%
	地域密着型通所介護	193	29	15.0%	164	85.0%
	認知症対応型通所介護	62	19	30.6%	43	69.4%
	小規模多機能型居宅介護	91	22	24.2%	69	75.8%
	認知症対応型共同生活介護	240	47	19.6%	193	80.4%
	地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	34	5	14.7%	29	85.3%
	介護老人福祉施設	83	19	22.9%	64	77.1%
	介護老人保健施設	45	5	11.1%	40	88.9%
	介護療養型医療施設	12		0.0%	12	100.0%
	介護医療院	8	1	12.5%	7	87.5%
	計	1,004	185	18.4%	819	81.6%
障害福祉サービス	生活介護	119	4	3.4%	115	96.6%
	就労移行支援	26	3	11.5%	23	88.5%
	就労継続支援A型	37	2	5.4%	35	94.6%
	就労継続支援B型	180	21	11.7%	159	88.3%
	就労定着支援	7	1	14.3%	6	85.7%
	計	369	31	8.4%	338	91.6%
総計		1,373	216	15.7%	1,157	84.3%

介護保険サービス事業所



障害福祉サービス事業所



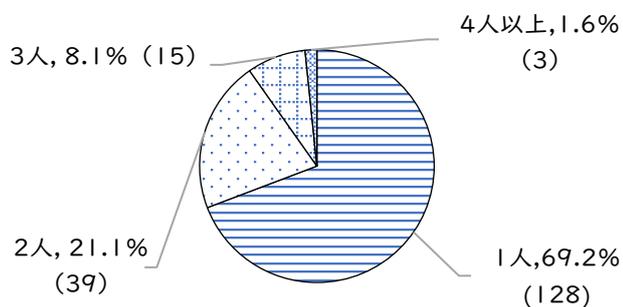
・平成28年4月以降（現在も含む）に若年性認知症の人を受け入れた実績があるのは、介護保険サービス事業所が18.4%（185事業所）、障害福祉サービス事業所が8.4%（31事業所）だった。

・事業種別ごとの割合でみると、介護保険サービス事業所では認知症対応型通所介護が30.6%（62事業所中19事業所）と最も高かった。障害福祉サービス事業所では、回答母数は少ないものの就労定着支援の14.3%（7事業所中1事業所）が最も高く、次いで就労継続支援B型が11.7%（180事業所中21事業所）だった。

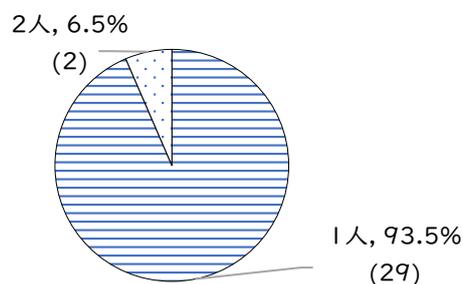
Q1-2. 「①ある」の場合、これまでの受入（サービス利用者）数（N=216）

事業種別		回答数	1人		2人		3人		4人		5人		受入延数
介護保険サービス	通所介護	38	23	60.5%	8	21.1%	6	15.8%			1	2.6%	62
	地域密着型通所介護	29	24	82.8%	2	6.9%	3	10.3%					37
	認知症対応型通所介護	19	12	63.2%	4	21.1%	2	10.5%	1	5.3%			30
	小規模多機能型居宅介護	22	17	77.3%	4	18.2%			1	4.5%			29
	認知症対応型共同生活介護	47	34	72.3%	12	25.5%	1	2.1%					61
	地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	5	2	40.0%	3	60.0%							8
	介護老人福祉施設	19	13	68.4%	4	21.1%	2	10.5%					27
	介護老人保健施設	5	3	60.0%	1	20.0%	1	20.0%					8
	介護療養型医療施設	0											0
	介護医療院	1			1	100.0%							2
計	185	128	69.2%	39	21.1%	15	8.1%	2	1.1%	1	0.5%	264	
障害福祉サービス	生活介護	4	4	100.0%									4
	就労移行支援	3	3	100.0%									3
	就労継続支援A型	2	2	100.0%									2
	就労継続支援B型	21	19	90.5%	2	9.5%							23
	就労定着支援	1	1	100.0%									1
	計	31	29	93.5%	2	6.5%							33
総計	216	157	72.7%	41	19.0%	15	6.9%	2	0.9%	1	0.5%	297	

介護保険サービス事業所



障害福祉サービス事業所



・平成28年4月から現在までの受入（サービス利用者）延数は、介護保険サービス事業所で264人、障害福祉サービス事業所で33人、合計で297人だった。

・若年性認知症の人の受入（サービス利用者）数は、介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所とも1人が最も多く、全体の72.7%（157事業所）だった。

・介護保険サービス事業所では、1人が69.2%（128事業所）、2人が21.1%（39事業所）、3人が8.1%（15事業所）、4人以上が1.6%（3事業所）で、最大は5人（1事業所）だった。

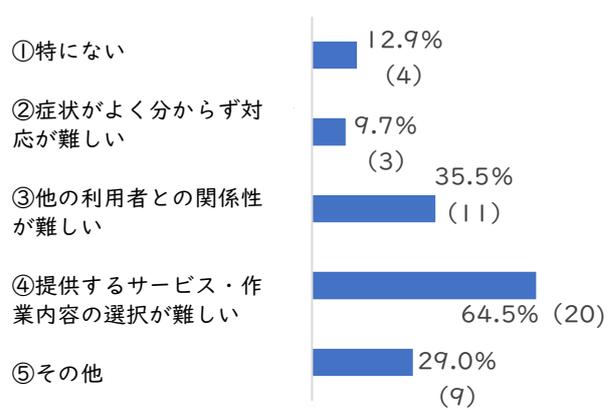
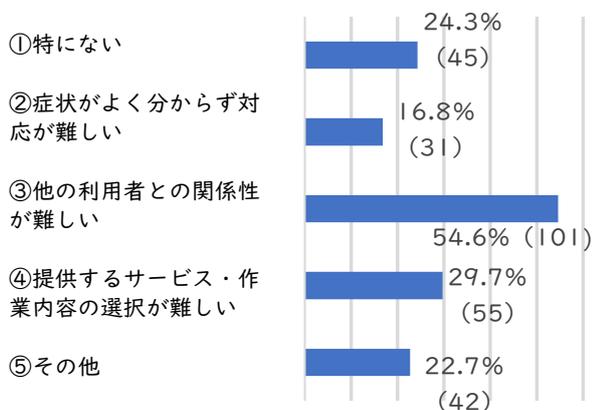
・障害福祉サービス事業所では、1人が93.5%（29事業所）、2人が6.5%（2事業所）だった。

Q2.Q1-1で「①ある」の場合、対応に苦慮されたことがありますか？
(N=216、複数回答)

事業種別	回答数	①特にない		②症状がよく分からず対応が難しい		③他の利用者との関係性が難しい		④提供するサービス・作業内容の選択が難しい		⑤その他	
		数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
介護保険サービス	通所介護	38	6 15.8%	9 23.7%	24 63.2%	13 34.2%	8 21.1%				
	地域密着型通所介護	29	8 27.6%	4 13.8%	17 58.6%	7 24.1%	7 24.1%				
	認知症対応型通所介護	19	5 26.3%	2 10.5%	8 42.1%	10 52.6%	6 31.6%				
	小規模多機能型居宅介護	22	2 9.1%	6 27.3%	15 68.2%	10 45.5%	7 31.8%				
	認知症対応型共同生活介護	47	12 25.5%	7 14.9%	26 55.3%	8 17.0%	8 17.0%				
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	5	1 20.0%		3 60.0%	1 20.0%	2 40.0%				
	介護老人福祉施設	19	9 47.4%	2 10.5%	4 21.1%	5 26.3%	3 15.8%				
	介護老人保健施設	5	2 40.0%	1 20.0%	3 60.0%		1 20.0%				
	介護療養型医療施設	0									
	介護医療院	1			1 100.0%	1 100.0%					
	計	185	45 24.3%	31 16.8%	101 54.6%	55 29.7%	42 22.7%				
障害福祉サービス	生活介護	4	1 25.0%	1 25.0%	2 50.0%	2 50.0%					
	就労移行支援	3			1 33.3%	2 66.7%	1 33.3%				
	就労継続支援A型	2			1 50.0%	2 100.0%					
	就労継続支援B型	21	3 14.3%	2 9.5%	7 33.3%	13 61.9%	8 38.1%				
	就労定着支援	1				1 100.0%					
	計	31	4 12.9%	3 9.7%	11 35.5%	20 64.5%	9 29.0%				
総計	216	49 22.7%	34 15.7%	112 51.9%	75 34.7%	51 23.6%					

介護保険サービス事業所

障害福祉サービス事業所



・若年性認知症の人の受入に際し、対応に苦慮したことで最も多かったのは、介護保険サービス事業所では「他の利用者との関係性が難しい」で54.6%（101事業所）、障害福祉サービス事業所では「提供するサービス・作業内容の選択が難しい」で64.5%（20事業所）だった。

● 「⑤その他」の内容 (N=51、自由記述、主要なものを抜粋して記載)

若年性認知症の特徴によるもの

<介護保険サービス事業所>

- ・ 個別に訓練が必要で専門職（作業療法士）で対応。
- ・ 個別に対応が必要になってくるとスタッフのマンパワーに限界がある。
- ・ 身体が大きいことから女性職員の介助が難しい。
- ・ 行動・心理症状（BPSD）による身体的攻撃性に対し、女性職員では太刀打ちできない。恐怖心を持ってしまう。
- ・ 体力、腕力が強く、不穏時の対応が難しい。
- ・ 他利用者から、若いのになぜ来てるのかと尋ねられるため、返答に悩む。
- ・ 他利用者との年齢差があるため、活動内容が別になってしまう。職員の増員、場所の確保が必要だと感じている。
- ・ 周囲の方の理解を得られるか、温度差が本人にとってどうか。
- ・ 医療機関との連携。
- ・ 家族の理解の難しさ。
- ・ 年齢が若いので出来るだけ同性介助を行った。
- ・ 介護サービスの提供に際し、年齢相応の羞恥心への配慮が必要な点。
- ・ 本人や介護者が認知症を受け入れることが出来ず、相談があった時にはいくつもの認知機能障害があり、介護サービスを受ける事が困難だった。送迎車に乗れない、職員や他利用者との信頼関係の構築が難しい、場所を覚えられないため落ち着かず、利用中、終始外で過ごしていた。
- ・ 介護者、同居家族が若い為、就労しており、その就労時間に合わせた勤務形態（事業所側）を調整しなければならない。また、送迎時に家族が不在の事もあり、細やかな申し送りが出来ない事や家族からの相談、要望が聞けないことが多い。（連絡帳でのやり取りで対応したが、充分とは言えなかった。）
- ・ 家族、本人の苦悩を考えたサービスを提供できるか。家族の苦悩、本人の苦悩、現在の症状を含め、支援の目的を現状維持なのか、リハビリ改善なのか、方向性を定めるところから始めている。

<障害福祉サービス事業所>

- ・ 進行した際に本人にとって環境を変えることが良いことなのか悩んだ。家族の気持ちの面のケアも難しい。
- ・ 記憶保持が難しく、毎日作業内容を確認する必要がある。
- ・ 通所している事自体を忘れるため、毎朝電話し通所を確認している。

行動・心理症状（BPSD）によるもの

<介護保険サービス事業所>

- ・ 暴言・暴力への対応が難しい。
- ・ 外に気持ちが向き、1対1での長時間歩行、他者との関わり、多動。
- ・ 他者のものと自分のものとの区別がつかず、他者とのトラブルになることがあった。
- ・ 物盗られや被害妄想。
- ・ 徘徊等の心配があり常時見守りが必要だった。

- ・ 行動・心理症状（BPSD）が重度であったため、大声や徘徊が頻回にあった。

<障害福祉サービス事業所>

- ・ 感情起伏が激しい一面があった。
- ・ 帰宅願望が強く、利用時間中、職員が常に同行する必要があった。

その他

<介護保険サービス事業所>

- ・ 病識が低いことでサービス同意が得られにくい。
- ・ 家庭での状況、家族との関係性をなかなか教えてもらえず、その日の調子の悪さが何と関連しているのか理解が難しい。
- ・ 初めての受入の時慣れるまで大変だったが、生活の流れがスムーズに行くと、利用者も理解を示し、みんなで楽しく見守ることができた。
- ・ うつ病もあり、気分の浮き沈みで対応が困難な時期もあった。
- ・ 要介護度が低く、利用できる回数が家族の希望する回数に合わない事がある。短時間の利用となった場合もある。
- ・ 専門医（精神科）への受診に対して抵抗があり、受診を勧めてもなかなか受け入れてもらえず、症状の緩和につながらない。自宅で同様の症状が起こっても、介護者は我慢していることが多い。
- ・ 最初慣れるまでの1ヶ月、その後3ヶ月が対応が難しかったが、あとはほぼ問題ない。
- ・ 経済的な理由で利用回数を家族の判断で制限されたこと。
- ・ 夫婦で一緒にいたいという気持ちが強かった。
- ・ 言語障害と難聴があったためコミュニケーションが難しかった。
- ・ その日の体調で変わるの、状態把握に時間がかかった。
- ・ 常時の行動観察が必要。

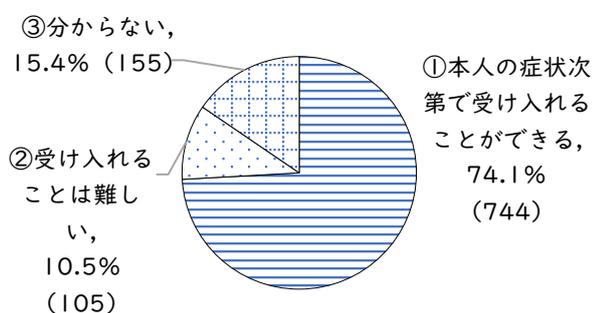
<障害福祉サービス事業所>

- ・ ADLの低下によるオムツの使用、排尿等の介護が大変だった。
- ・ 1～2ヶ月間の利用だったため、課題が明確にならないまま支援を終了した。
- ・ 慣れるまでの対応が難しい。

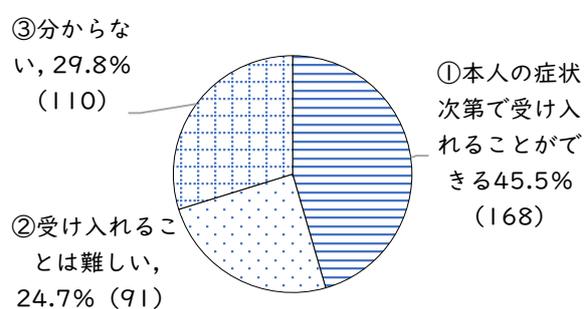
Q3.今後（または、今後も）、若年性認知症の人の受入は可能ですか？（N=1,373）

事業種別	回答数	①本人の症状次第で受け入れることができる		②受け入れることは難しい		③分からない		
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	
介護保険サービス	通所介護	236	183	77.5%	23	9.7%	30	12.7%
	地域密着型通所介護	193	145	75.1%	22	11.4%	26	13.5%
	認知症対応型通所介護	62	51	82.3%	4	6.5%	7	11.3%
	小規模多機能型居宅介護	91	66	72.5%	10	11.0%	15	16.5%
	認知症対応型共同生活介護	240	167	69.6%	27	11.3%	46	19.2%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	34	27	79.4%	1	2.9%	6	17.6%
	介護老人福祉施設	83	69	83.1%	3	3.6%	11	13.3%
	介護老人保健施設	45	29	64.4%	8	17.8%	8	17.8%
	介護療養型医療施設	12	3	25.0%	6	50.0%	3	25.0%
	介護医療院	8	4	50.0%	1	12.5%	3	37.5%
	計	1,004	744	74.1%	105	10.5%	155	15.4%
障害福祉サービス	生活介護	119	44	37.0%	35	29.4%	40	33.6%
	就労移行支援	26	14	53.8%	4	15.4%	8	30.8%
	就労継続支援A型	37	11	29.7%	15	40.5%	11	29.7%
	就労継続支援B型	180	96	53.3%	35	19.4%	49	27.2%
	就労定着支援	7	3	42.9%	2	28.6%	2	28.6%
	計	369	168	45.5%	91	24.7%	110	29.8%
総計	1,373	912	66.4%	196	14.3%	265	19.3%	

介護保険サービス事業所



障害福祉サービス事業所



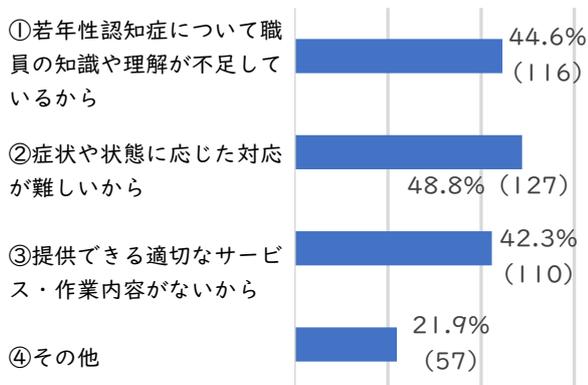
・今後の若年性認知症の人の受入については、介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所とも「本人の症状次第で受け入れることができる」が最も多く、介護保険サービス事業所では74.1%（744事業所）、障害福祉サービス事業所では45.5%（168事業所）だった。

・「受け入れることは難しい」と「分からない」を合わせた割合は、障害福祉サービス事業所は54.5%（201事業所）であり、介護保険サービス事業所の25.9%（260事業所）のおよそ2倍だった。

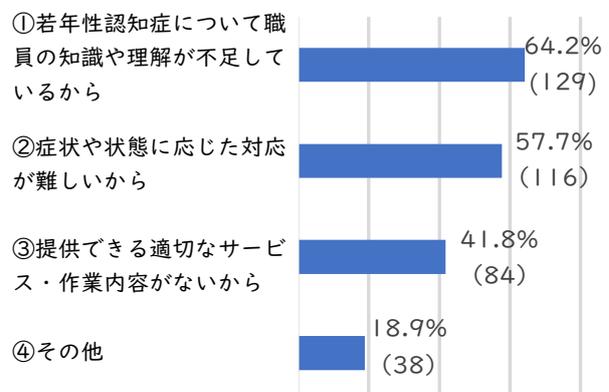
Q4.Q3で「②受け入れることは難しい」または「③分からない」を選択された場合、その理由を教えてください。(N=461、複数回答)

事業種別	回答数	①若年性認知症について職員の知識や理解が不足しているから		②症状や状態に応じた対応が難しいから		③提供できる適切なサービス・作業内容がないから		④その他	
		回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合
介護保険サービス	通所介護	53	27 50.9%	26 49.1%	29 54.7%	13 24.5%			
	地域密着型通所介護	48	20 41.7%	19 39.6%	25 52.1%	10 20.8%			
	認知症対応型通所介護	11	2 18.2%	7 63.6%	4 36.4%	2 18.2%			
	小規模多機能型居宅介護	25	10 40.0%	13 52.0%	10 40.0%	5 20.0%			
	認知症対応型共同生活介護	73	38 52.1%	39 53.4%	16 21.9%	17 23.3%			
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	7	4 57.1%	3 42.9%	3 42.9%	1 14.3%			
	介護老人福祉施設	14	2 14.3%	4 28.6%	8 57.1%	4 28.6%			
	介護老人保健施設	16	8 50.0%	9 56.3%	8 50.0%	2 12.5%			
	介護療養型医療施設	9	4 44.4%	6 66.7%	5 55.6%	1 11.1%			
	介護医療院	4	1 25.0%	1 25.0%	2 50.0%	2 50.0%			
	計	260	116 44.6%	127 48.8%	110 42.3%	57 21.9%			
障害福祉サービス	生活介護	75	48 64.0%	41 54.7%	29 38.7%	19 25.3%			
	就労移行支援	12	10 83.3%	6 50.0%	4 33.3%	2 16.7%			
	就労継続支援A型	26	13 50.0%	14 53.8%	19 73.1%	3 11.5%			
	就労継続支援B型	84	55 65.5%	54 64.3%	31 36.9%	14 16.7%			
	就労定着支援	4	3 75.0%	1 25.0%	1 25.0%				
	計	201	129 64.2%	116 57.7%	84 41.8%	38 18.9%			
総計	461	245 53.1%	243 52.7%	194 42.1%	95 20.6%				

介護保険サービス事業所



障害福祉サービス事業所



・今後の若年性認知症の人の受入について、「受け入れることは難しい」または「分からない」を選択した理由で最も多かったのは、介護保険サービス事業所では「症状や状態に応じた対応が難しいから」であり48.8%(127事業所)、障害福祉サービス事業所では「若年性認知症について職員の知識や理解が不足しているから」であり64.2%(129事業所)だった。

● 「④その他」の内容 (N=95、自由記述、主要なものを抜粋して記載)

事業所の環境や条件と一致しないことによるもの

<介護保険サービス事業所>

- ・ 定員オーバーのため。
- ・ 現在の利用者数と職員数のバランス、サービスを考えた時に難しいのではと思う。
- ・ 半日型サービスのため。
- ・ 小規模のデイサービスで出入り口のすぐ外は国道のため、不穩の強い方、外に出たがる方等に対応が難しい状況である。
- ・ 現在、若年性認知症利用者受入加算を取得していないため。
- ・ 受入時の人材不足等。
- ・ 現在の利用者の平均年齢は80.3歳。若年性認知症の方が高齢の方と過ごすことに支障がない場合は可能と思われるが、高齢者と同様のサービス提供では難しいと考えるため。
- ・ 当事業所は、女性のみ利用者として女性介護員という事で、たまたま同性介助が可能だが、異性の方は高齢者も同様だが特に若年者ともなれば、入浴・排泄介助などは特に同性介助が望ましいと思われる。
- ・ パンフレットに概ね65歳以上としているため、役場と相談の必要がある。
- ・ その方の状況と事業所の環境が合うか否か分からないため。

<障害福祉サービス事業所>

- ・ 医療的ケア児が多く安全の確保が難しいため。
- ・ 認知症に適した建物ではない事や人員不足。施設入所支援と生活介護の形態なので、生活介護のみの運営ではないため。
- ・ 共生型サービスの指定を受けていないため。
- ・ 受入の対象（知的障害、重症心身障害）が異なるため。
- ・ 障害福祉サービス受給者証を持っているか、または持てるか。
- ・ 利用枠が一杯であるため。
- ・ 強度行動障害の方が多数いて危険なため。
- ・ 著しい障害の方や重度の高齢障害者等の受入を優先しているため。
- ・ 認知症に関する職員に対しての研修を実施していないため。
- ・ バリアフリーで事業所内外へ自由に行き来でき、見守りができる状態にないため。
- ・ 一般就労が難しいと思われるため。
- ・ 定員に空きがなく、職員数に余裕がないので、十分な対応が難しいため。
- ・ A型の事業所は能力向上を目標とし賃金の支給も高い。その中で一緒に働く仲間としての受入は難しい。
- ・ 勤務場所が山岳地であり、刃物を使うため。
- ・ 作業の習得が難しかった。本来、技術等の習得に向けて支援をするが、認知症の場合にその方向で支援することは難しい。
- ・ 就労意欲に乏しく生活介護の対象と思われるため。
- ・ 作業場が広範囲のため、目が届かない。

他の利用者との関係によるもの

<介護保険サービス事業所>

- ・ 他の利用者が高齢の方が多く、利用者間の兼ね合いで受入が難しいところがある。
- ・ 利用者の平均年齢が約90歳であり、利用者同士のコミュニケーションが難しいため。
- ・ 現在利用されている高齢の方の反応や、理解をして受け入れてもらえるか不安。
- ・ 主利用者が90代であり、提供するプログラムでは対応できない。
- ・ 他の入居者が80代、90代ばかりだから。
- ・ 入所条件に合致しないわけではないが、年齢によっては難しいことが考えられる。
- ・ 同じ世代の入居者がいないため。
- ・ 本人の症状についての理解と、他の利用者との関係性が難しいと考える。
- ・ 入居者の平均年齢が80歳を超えており若年の方が馴染むかわからない。受入を拒むものではない。

<障害福祉サービス事業所>

- ・ サービス提供にあたり他の方との共同生活等に不安がある。
- ・ 他の障害者との環境が共有できるか不安がある。
- ・ 現在の利用者との支援のバランス等に不安がある。

その他

<介護保険サービス事業所>

- ・ 人によって受入可否が変わるから。
- ・ 体制が整えば可能。
- ・ 状態による。
- ・ 疾病の程度による。
- ・ 若年性認知症の受入の経験はないが、高齢者認知症と同等な症状であるのであれば難しいとは思わない。
- ・ 地域のニーズを確認するとともに、職員教育を進めながら今後の受入を検討していく。

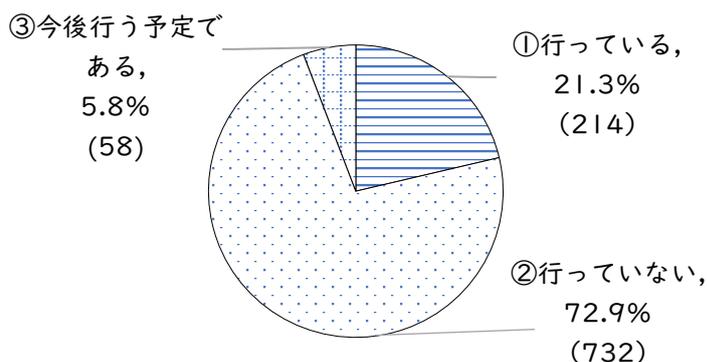
<障害福祉サービス事業所>

- ・ 一口に若年性といっても具体的な症状が不明である。
- ・ 勉強していきたい。
- ・ 体制、環境が整えば受入可能。
- ・ 今後の課題としたい。
- ・ いまのところは、より専門的に取り組んでいる事業所に繋ぐ方が良いと思う。
- ・ 本人のニーズと現在の利用者との相性等が個別に面談しないとわからないため。
- ・ 現在も記憶障害の方のサービスを行っているので対応出来ると思う。
- ・ 障害福祉サービスを受けている方であれば受け入れる事ができる。
- ・ その方の症状による。以前いた方は4ヶ月程で症状が進み退所した。対応が難しかったため受入には慎重になる。

(3) 地域での社会参加活動の実施について

Q1.介護サービスの提供時間中に、認知症の人（若年性認知症の人以外も含む）が地域住民と交流したり、公園の清掃活動等の地域活動や洗車等外部企業等と連携した有償ボランティアなどの社会参加活動に参加できる取組を行っていますか。（N=1,004）

事業種別		回答数	①行っている		②行っていない		③今後行う予定である	
介護 保険 サー ビス	通所介護	236	24	10.2%	200	84.7%	12	5.1%
	地域密着型通所介護	193	25	13.0%	155	80.3%	13	6.7%
	認知症対応型通所介護	62	16	25.8%	40	64.5%	6	9.7%
	小規模多機能型居宅介護	91	37	40.7%	46	50.5%	8	8.8%
	認知症対応型共同生活介護	240	73	30.4%	155	64.6%	12	5.0%
	地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	34	14	41.2%	18	52.9%	2	5.9%
	介護老人福祉施設	83	20	24.1%	62	74.7%	1	1.2%
	介護老人保健施設	45	3	6.7%	41	91.1%	1	2.2%
	介護療養型医療施設	12	1	8.3%	10	83.3%	1	8.3%
	介護医療院	8	1	12.5%	5	62.5%	2	25.0%
	計	1,004	214	21.3%	732	72.9%	58	5.8%



・介護サービスの提供時間中における社会参加活動に参加できる取組については、「行っていない」が最も多く、72.9%（732事業所）であった。

Q2. 具体的な取組内容（予定を含む）をお教えてください。
（N=272、自由記述、主要なものを抜粋して記載）

地域活動や社会貢献など

- ・ ボランティアセンターで実施されている切手の仕分け作業。
- ・ 利用者によるぞうきん作成と近隣学校への贈呈。
- ・ 市民大清掃。
- ・ 地域や自治会の清掃活動。
- ・ 施設周辺や公園、国道の花植え、草取り。
- ・ 認知症の方の社会参加の一環として、古新聞で紙袋をつくり、近隣のコンビニへ置かせて頂いている。利用される方が1日10名程度いる。
- ・ 地域行事のボランティア（夏祭り等）。
- ・ 地域の空き缶、ゴミ拾い。
- ・ 生産者市場で発泡スチロール割りの作業（不定期、報酬は出来高払い）。
- ・ 施設（併設の有料老人ホーム）での茶碗洗い、洗濯物整理、食事用お盆ふきなど、一部手当を支払い、実施している。
- ・ 認知症の人が店員をするカフェ。

地域住民との交流

- ・ 地域の認知症サロンや認知症カフェへの参加。
- ・ 地域住民によるサークル活動での交流。
- ・ 保育・幼稚園児や、小中高校生、大学生との各種交流など。
- ・ 地域が行っている会合や交流会に積極的に参加している。
- ・ 地域の自治会や老人クラブ等との交流（七夕、精霊流し、日帰りバス旅行、防災訓練など）。
- ・ 地域住民が参加する施設内イベント（夏祭り、クリスマス会など）の開催。
- ・ ボランティアの受入れ（俳句、生花、カラオケ等）。
- ・ 小中高生の職場体験等の交流。
- ・ お花見に近隣公園へ外出、買い物サービスで近所のスーパーへ外出。
- ・ 運営推進会議の開催や、地域のお祭り、消防訓練等に参加している。

その他

- ・ 併設の放課後等デイサービスに来ている児童の相手を少ししてくれている。利用者本人も子どもは好きみたいでとても穏やかに過ごしている。
- ・ 地域独居高齢者食事会でのレクレーション進行、登録利用者のつきそい。
- ・ 地域自治会花見での送迎援助、登録利用者のつきそい。
- ・ 地域住民や地域包括支援センターと一緒に会議へ参加。
- ・ 地域まちづくり協議会等との協同活動等。
- ・ 回覧板の受け渡し。
- ・ 高次脳機能障害の方も含め仕事（洗車やアメニティ業務、木工等）としての作業活動を始め、地域との連携を行い地域福祉に携わっていきたいと考えている。
- ・ 地域密着型サービス運営推進会議への出席等。
- ・ 自治会行事への参加。
- ・ 企業説明会への参加。

8 調査結果のまとめ

県内の「介護保険サービス事業所及び障害福祉サービス事業所における若年性認知症の人の受入（サービス利用）状況」と「介護保険サービス事業所における社会参加活動の実施状況」について調査を行った。

今までに若年性認知症の人を受け入れたことがある事業所に対して、受入数や対応に苦慮したことについて尋ねた。また、今後の受入の可否について、「受け入れることは難しい」、「分からない」と回答した事業所に対しては、その理由を尋ねた。さらに、介護保険サービス事業所を対象に地域での社会参加活動の実施状況について尋ねた。

1) 今までに若年性認知症の人を受け入れた実績があるのは、介護保険サービス事業所の18.4%であり、事業種別ごとの割合でみると最も高かったのは認知症対応型通所介護の30.6%だった。障害福祉サービス事業所では、回答母数は少ないものの就労定着支援の14.3%が最も高く、次いで就労継続支援B型が11.7%だった。

2) 平成28年4月から現在までの受入（サービス利用者）延数は、介護保険サービス事業所で264人、障害福祉サービス事業所で33人、合計で297人だった。

受入（サービス利用者）数は、介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所とも、1人が最も多く、最大は5人だった。介護保険サービス事業所では、1人が69.2%、2人が21.1%、3人が8.1%、4人以上が1.6%だった。障害福祉サービス事業所では、1人が93.5%、2人が6.5%だった。

3) 若年性認知症の人の受入に際し、対応に苦慮したことで最も多かったのは、介護保険サービス事業所では「他の利用者との関係性が難しい」で54.6%、次に「提供するサービス・作業内容の選択が難しい」で29.7%だった。障害福祉サービス事業所では「提供するサービス・作業内容の選択が難しい」が64.5%、次に「他の利用者との関係性が難しい」が35.5%だった。

「その他（自由記述）」の内容としては、介護保険サービス事業所では、若年性認知症の特徴である「若くて力が強く体力があるため、通常の介護や行動・心理症状への対応が困難だった」「他の利用者との年齢差があるため個別の対応が必要だった」「家族が就労しているため家族への支援が困難だった」などがあつた。障害福祉サービス事業所では「個別の対応を必要とすることがあり、作業内容について「記憶の保持が難しく毎日確認する必要があつた」などだった。

4) 今後の若年性認知症の人の受入については、介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所とも、「本人の症状次第で受け入れることができる」が最も多く、介護保険サービス事業所では74.1%、障害福祉サービス事業所では45.5%だった。また、「受け入れることは難しい」と「分からない」を合わせた回答は、介護保険サービス事業所では25.9%だったが、障害福祉サービス事業所では54.5%とおおよそ2倍の差があつた。

「受け入れることは難しい」または「分からない」を選択した理由で最も多かったのは、介護保険サービス事業所では「症状や状態に応じた対応が難しいから」で48.8%、障害福祉サービス事業所では「若年性認知症について職員の知識や理解が不足しているから」で64.2%だった。

「その他（自由記述）」の内容としては、介護保険サービス事業所では、「人材不足」や「他の利用者との年齢差」からくる問題が多く、障害福祉サービス事業所では「事業所の環境面で安全性が確保できない」「作業内容が合わない」「他の利用者との関係」の問題が見られた。また、介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所ともに、「体制を整えば可能」「今後の課題としたい」「勉強していきたい」といった受入に前向きな意見も見られた。

5) 介護保険サービス事業所において、介護サービスの提供時間中における社会参加活動に参加できる取組については、「行っていない」が最も多く72.9%であった。

「行っている」「今後行う予定である」と回答した事業所の具体的な内容（自由記述）は、「市民大清掃」「地域や公園の草取りや清掃」「保育所や幼稚園の子ども達、小中高生、大学生との交流」「夏祭りやクリスマス会などのイベント」が多かった。また、「生産者市場での発泡スチロール割りの作業（報酬は出来高払い）」というものもあった。

■はじめに

本調査は、各事業所における若年性認知症の人の受入(サービス利用)状況や地域での社会参加活動の実施状況について調査するものです。調査結果の一部については、同意に基づき、若年性認知症の人が自身に適したサービスを検討する際の「一助」となるよう、県内の市町や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、指定相談支援事業所、障害者就業・生活支援センター、認知症疾患医療センターに情報提供することとしています。なお、本調査は、事業所のサービス内容等の評価を行う目的のものではありませんので、現状等をそのまま記載してください。

記載者	役職名	電話番号	
	氏名		
市町等への情報提供(注)		同意する()	同意しない()

(注)・・・いずれかに○をつけてください。情報提供する内容は以下の「基本情報」と「調査内容」欄の(*)の部分の回答結果となります。同意がない場合は県の内部資料に止めます。

■基本情報

貴事業所の概要について記入してください。事業種別は右端の欄に○をつけてください。

事業種別	介護	通所介護	
	保険サービス	地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護 地域密着型介護老人福祉施設 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 介護医療院	
法人名及び事業所名	障害者福祉サービス	生活介護 就労移行支援 就労継続支援A型 就労継続支援B型 就労定着支援	
	事業所住所		〒
電話番号			

■調査内容

該当する欄に○をつけてください。

1.若年性認知症の人の受入(サービス利用)について

(調査対象:介護保険サービス事業所・障害福祉サービス事業所)

Q1.若年性認知症の人を平成28年4月以降(現在も含む)に受け入れたことがありますか? (*)

- ①() ある → これまでの受入(サービス利用者)数()人 → Q2及びQ3へ
- ②() ない → Q3へ

Q2.Q1で「①ある」の場合、対応に苦慮されたことがありますか?(複数選択可)

- ①() 特にない
- ②() 症状がよく分からず対応が難しい
- ③() 他の利用者との関係性が難しい
- ④() 提供するサービス・作業内容の選択が難しい
- ⑤() その他 具体的に【]

Q3.今後(または、今後も)、若年性認知症の人の受入は可能ですか? (*)

- ①() 本人の症状次第で受け入れることができる
- ②() 受け入れることは難しい → Q4へ
- ③() 分からない → Q4へ

Q4.Q3で「②受け入れることは難しい」または「③分からない」を選択された場合、その理由を教えてください。(複数選択可)

- ①() 若年性認知症について職員の知識や理解が不足しているから
- ②() 症状や状態に応じた対応が難しいから
- ③() 提供できる適切なサービス・作業内容がないから
- ④() その他 具体的に【]

2.地域での社会参加活動の実施について

(調査対象:介護保険サービス事業所のみ)

Q1.介護サービスの提供時間中に、認知症の人(若年性認知症の人以外も含む)が地域住民と交流したり、公園の清掃活動等の地域活動や洗車等外部の企業等と連携した有償ボランティアなどの社会参加活動に参加できる取組を行っていますか。(*)

- ①() 行っている → Q2へ
- ②() 行っていない
- ③() 今後、行う予定である → Q2へ

Q2.具体的な取組内容(予定を含む)をお教えてください。(*)

[]

ご協力ありがとうございました。

別紙

返信先 FAX 095-847-6181